

1 月 定 例 教 育 委 員 会 報 告

1 開催日時

平成30年1月17日(水) 13:30～16:00

2 出席者

委員 永田 政信
渡邊 敬
佐古 順子
村川 一恵
嶋崎 真英
教育長 遠藤 雅己

事務局

教育政策監	丸山 克彦	教育次長	上野 真澄
こども未来部長	川下 隆治	教育総務課長	三岳 和裕
教育総務課参事 (小学校給食センター所長)			畑田 憲一
教育総務課参事 (新図書館整備室長)			松山 敬之
学校教育課長	江浪 俊彦	学校教育課参事	本多 修司
社会教育課長	喜々津 武利	図書館長	鈴川 章子
文化振興課長	大野 安生	こども政策課長	大久保 哲郎

教育総務課係長 内野 一嗣

3 議事

《議案》

第1号議案 学期制について

《協議・報告事項》

小中学校卒業証書授与式における「告辞」について（学校教育課）
大村市成人式の結果報告（社会教育課）

4 議事録

教育長	<p>ただ今から平成30年1月の教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は定足数に達しております。</p> <p>まず、撮影録音の申し込みがっております。平成30年1月17日開催の定例教育委員会を撮影録音したいので申し込みますということではありますが、いかがでしょうか。</p>
教育次長	<p>録音につきましては、制限等はないのですが、撮影につきましては、冒頭部分でお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。挙手でお願いします。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、撮影を認めたいと思います。</p>
教育長	<p>議事日程1、前回会議録の承認を議題とします。</p> <p>原案のとおり会議録を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ご異議ありませんので、承認することといたします。</p>
教育長	<p>議事日程2、教育長報告については、特にございませぬ。</p>
教育長	<p>次に、議事日程3、第1号議案を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>平成29年6月26日に、大村市立小中学校における学期制のあり方について、大村市学期制検討委員会委員長に諮問を行い、平成29年12月19日に答申を受けました。</p> <p>この答申を受け、今後の学期制のあり方について審議を求めめるものです。ご審議よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>本日、大村市学期制検討委員会の池田委員長をお招きしております。大村市教育委員会会議規則第36条により、池田委員長に参考人として出席していただくこととしてよろしいでしょうか。挙手をお願いします。</p>
全委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>それでは、池田委員長、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>答申の読み上げを事務局からお願いします。</p>
学校教育課長	<p>記の以下、全文を読み上げてさせていただきます。</p> <p>平成18年度から導入した、子どもたちにとって時間的、精神的にゆとりある学習環境の整備や個に応じた指導等を目指した「二学期制」は、これまで、教員が子どもたちと向き合う時間の増加、学びの連続性を意識した教育活動の充実、特</p>

	<p>色ある教育活動の推進等、一定の成果が認められた。</p> <p>一方、二学期制の区切りが日本の四季を織り込んだ長期休業と一致していないことから、子どもたちの気持ちの切り換えが難しいという課題や長期休業前に通知表が示されないため、子どもたちの学習意欲の持続が難しいという課題が視えた。また、二学期制の良さについて、家庭や地域への周知、理解が進まなかったということもあり、学校、家庭及び地域が一体となった教育に連携して取り組むことに課題があることもうかがえた。</p> <p>学校、家庭及び地域が連携することは、子どもたちの学びや育ち、社会性を育む上で非常に重要であり、そのためには学校、家庭及び地域の役割を明確にする必要がある。このことは、新学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」とも深く関わってくる。</p> <p>これらのことを検討した結果、「二学期制」の長期的なスパンよりも「三学期制」の短期的なスパンの方が、子どもたちは目標を明確にもつことができることや、区切りを明確にすることにより家庭、地域との連携が図りやすいことから、子どもたちの成長に有効ではないかという意見でまとまった。</p> <p>また、検討を進める上で、本委員会の委員全員が大切にしたのは、「大村の子どもたちの明日を考える」という視点である。子どもたちを中心に据えた協議を通して、総合的に判断した結果、本委員会では、以下の結論を導き出した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学期制検討委員会結論 <p>「二学期制」で築いた成果と明らかになった課題を踏まえた「三学期制」へ移行することが望ましい。</p> 2 留意してほしいこと <ol style="list-style-type: none"> (1) 「三学期制」に移行する場合は、「二学期制」の成果や課題を踏まえるとともに、新学習指導要領の趣旨を確実に取り入れること。 (2) 「三学期制」に移行する場合は、円滑な移行となるように、準備期間を設け、教員、家庭及び地域に対して、丁寧で細やかな支援や説明をする必要がある。したがって、早くても平成32年度からの実施が望ましい。 3 その他 <p>答申内容の詳細については、別紙「大村市立小中学校における学期制のあり方について」のとおりとする。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ここで池田委員長から、答申を作成するうえで苦労された点や、委員長はじめ各委員の思い等ございましたら伺いたいと思います。</p>
池田委員長	<p>学期制検討委員の委員長を拝命しておりました、池田でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まずもって、こうした機会をいただきましたことを、学期制検討委員会を代表して、お礼を申し上げたいと思います。</p>

どうぞよろしくお願ひいたします。以下着座にて、ご説明させていただきます。

本委員会は、大村市教育委員会から諮問を受けました内容につきまして、5回の委員会を開催し、検討を重ねてまいりました。

事務局からいただきました様々な視点からの情報を、各委員が細部にわたり検討を行うとともに、それぞれが関係する方々、いろんな関係者の方がおられるのですが、その方に直接話を聞くとか、そういった活動、聴取をすることも行いながら議論を重ねていったところでもあります。

答申は、そうした議論を集約しまとめたものだと捉えていただければと思います。

単なるイメージとしての見方ではなく、二学期制における取組、成果とともに、課題についてもアンケートや実態調査等をもとに検討を行い、また他県で実施されております二学期制の導入地区における現状、あるいはそこで検討されている様子の資料等も事務局の方から集めていただいております。こうした資料をもとに幅広く実態を見極める作業を行ってまいりました。

その上で、これからの時代を生きる大村の子どもたちにとって、どのような教育が行われ、どのような教育環境が用意されるべきかを、学期制を検討する中で議論を深めてまいりました。

詳しくは本委員会会議録、議事録にもその様子が記載されておりますのでご参照いただければと思います。

提言の内容につきましては、お届けしました答申の中に整理をしており、既にご覧いただいているのではないかと思います。

さまざまな立場から多様な意見を出し合い、議論を重ねてまいりましたが、立場や視点は異なっても議論の中で常に各委員が大切にしておりましたことは、答申の中にも触れておりますけれども、大村の子どもたちの明日を考える視点であったように思えます。

言うまでもないことですが、学期は、学校教育を進めていく上での形にしかすぎません。

二学期制であろうが三学期性であろうがその意味を理解し、そこに魂を吹き込む人々がいなければ成果は上がりませんし、学期制によってより教育効果や学習成果が上がるということは、期待できないと思います。

先般改訂されました新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程の実現が中心に据えられております。

AIに象徴される予測が難しいほどの勢いで進展する科学技術、国内外でかつて経験したことのない勢いで進むグローバル化の波、また我が国において既に始まっておりますが、人口減少、そして超少子高齢化社会の出現など、次代を担う子どもたちが立ち向かうべき課題、これは大変大きいものが

あります。

また加えて、地球規模で考えてみますと、地球規模で起きている地球温暖化の課題、また急激に進む人口増加と食料供給の問題など、極めて解決が困難ではあるけれども、しかし解決しなければ人類の生存にかかわる問題。これも1 私たちもそうですが、子供たちが生きる社会の中に含まれている課題でもあります。

今、教育を通して子どもたちに求められている資質能力は、こうした課題に希望をもって立ち向かい、多くの人々と力を合わせ、課題を解決する力であります。生きて働く知識以外、未知なる課題を解決しえる思考力、判断力、表現力等もそのために求められている力であると認識いたしております。

しかし、ご承知のことではあります。学校教育だけでこうした力を育むこと、あるいは未知なる課題に向かい解決する能力を育むことはできないと考えております。

またそれは、学校教育あるいは教師の力のみが負うべき責任でもなく役割でもないと思います。社会全体で、地域全体で負うべきものと考えております。

困難な状況にあっても、人とつながり合い、生きる子どもたちを育てよう、そのためにこんな活動こんな取組ができる力を育てようなど、目標とする子供たちの姿を、教育をすべての大人が共有し、互いの責任と役割において取り組まなければならない。寄ってたかって大人たちが次代を担う子どもたちに関わる、まさにこれが今の教育に求められている姿であると捉えております。

より良い学校教育とは、こうした各家庭、各地域、各関係団体、企業等において、それぞれの役割と責任を活かした取組が、学校を中心に進められる教育を指しているものと捉えています。

検討委員会では、こうした議論をもとに、学校、家庭、地域社会が連携した実践をより機能させていくためには、二学期という長期的なスパンによる取組よりも、三学期制の短期的なスパンの方が子供たちにとって目標を明確にしやすく、また学習の区切りが長期休業と重なることで、成果を踏まえたうえで学習に対する意欲を高めることができるのではないかという視点でまとまりました。

これは同時に学校、家庭、地域社会にとっても、目標を共有した上でそれぞれの役割、機能に応じた取組は明確になり、子どもたちの成長に有効ではないかという考えでもあります。

一学期の目標、二学期の目標、三学期の目標はそれぞれ異なります。

また、それを繋ぐ夏休み、冬休み、春休みの意義、狙うべき学習内容も当然異なります。

それぞれに学校、家庭、地域社会が共通の目標を掲げ、

様々な活動の目標を明確にすることで、より充実した教育活動が展開しやすくなるのではないかと期待したところでもあります。

繰り返しになりますが、本検討委員会における答申の内容は、二学期制と三学期制の優劣をつけるということではありません。

大村市の現状を踏まえ、これからの教育を進める上で、三学期制へ移行する方がより望ましいのではないかという提言であります。

具体的に申し上げるつもりはございませんが、議論の中で二学期制、三学期制、双方の良さ、成果等をもとに意見を述べ合う中で、多くの委員がその両方に対する見方が深まり、深まれば深まるほど判断に窮するという状況が生まれてまいりました。

それぞれが深く悩み、その考え、思いを突き合わせていく大変厳しい作業であったと思っています。

また、一方の意見のみだけで議論が進んでいたわけではなかったということも併せて申し添えておきたいと思えます。

最後に、今後、教育委員会におきまして改めて議論がなされ、一定の結論が出されることと思えますが、答申の中でも示したとおり、いずれの判断においても学校、家庭、地域が一体となり、地域の特色を活かした学びをそれぞれの立場で繋いでいく、いわゆる学びの連続性、また次代を担う大村の子どもたちを育てるために、それぞれが自らの責任や役割を意識した上で、今後の大村の教育の方向性を示されるとともに、学校、家庭の教育の連携のあり方等について、より具体的な施策につなげられるよう、希望申し上げたいと思えます。

なお、その際ぜひご留意いただきたいのは、教師の働き方を含む教育環境についての課題であります。

検討委員会の中でも強く求められていたことではありますが、学期制の検討を行うとともに、教師が子どもたちの指導に全力を尽くし、また向き合うための時間をいかに確保し、そのための支援をどのように行っていくのかという視点は、極めて重要な教育課題であると捉えております。

そのため、こうした教師の働き方改革を学校内だけの課題とせず、教育委員会を含む行政機関、また地域の課題として大村市全体で取り組んでいかれるよう申し上げたいと思えます。

新しい教育改革を画餅に終わらせないためにも、より具体的な取組が展開されるよう改めてお願い申し上げますとともに、こうした説明の機会をいただけたことにお礼を申し上げて、私の説明に代えさせていただきます。ありがとうございました。

教育長

池田委員長ありがとうございました。

ただいまの説明について、委員のみなさまから質問等あり

	<p>ましたらお願いします。</p> <p>まとめの部分についても、その中でご質問したいという点がありましたら、合わせてお願いしたいと思います。</p>
村川委員	<p>いろいろな立場の方がおられて、保護者からの意見についても議論を行われたと思いますが、保護者の意見の中でこれは重要だと思われたものは、何かありますか。</p>
池田委員長	<p>保護者の意見というわけではないかも知れませんが、現在保護者である方、かつて保護者だった方、いろいろな形の方がおられると思いますが、その中で単なる印象ではなくて、きちんと実態を伴った上で判断している、あるいは先生方の動きの中で、なかなか見えないところがありましたので、そういうところの情報をきちんと理解した上で判断していく必要があるというのは、多くの委員から出てきた内容でもありました。</p> <p>それと同時に、先ほどの説明の中でも触れましたけれども、例えば小学校だけというものを考えるのではなくて、小学校に入る幼稚園の段階から連続した学びというのも必要ではないかという縦の連携と、もう1つは地域とか家庭、いろいろな人が横で繋がりながら子どもたちに関わっていく、その重要性の認識が深まって、そういうご意見も多かったと思います。</p>
村川委員	<p>その意見の中で、先生方もいらっしゃったと思うのですが、先生方から詳しく資料を出してもらおう中で、学校教育の現場についての理解を深められたとういことですね。</p>
池田委員長	<p>そうですね。</p> <p>当然事務局の方からも資料を用意していただきましたし、それからそれを裏付けるアンケートとか実態調査というものもいただいたわけですが、学校の立場からどういう視点で、例えば子どもとよりそのような教育を展開しているのか、先生たちの意識がこんなふうに変ってきていると言う事もあわせて、学校側の意図とか思いというのを聞いたこともありました。</p> <p>ただ1つそこで明確になったのは、そういう思いとか取組というのは、必ずしも保護者や地域の方に理解いただけるところまでに至っていないのではないかと。</p> <p>だから、共通した目標に向かって進むということに関して言うと、そこをきちんとお互い理解しながらやっていかないと、何事も進んでいかないんだなというのはありました。</p> <p>それともう1つあったのは、二学期制が導入された時点では、かなり丁寧に説明会が開かれたり、それからその成果について求められたんですが、だんだん年を追うごとにそれが当たり前になってしまって、例えば新しく入ってくる保護者に対する説明とか、そういう事がなかなか十分ではなかったのではないかと。</p> <p>だから、新入生の保護者にとってみたら、子どもが入学し</p>

	<p>て初めて二学期制であることを知ったとか、そういう声も聞こえてきましたので、少しきちんとした説明の場を設けながらやっていく必要があると思いました。</p> <p>今後、ご判断は下されると思いますが、どちらにしても、お互いの情報のやり取りとか啓発というのは少し力を入れてやっていく必要があるのではないかと思います。</p>
嶋崎委員	<p>アンケートを見てみますと、保護者と教員との結果が乖離していますが、その点をどう分析をしていらっしゃるのか。家庭や地域に周知が進んでいないことによるものと考えていらっしゃるのか。</p>
池田委員長	<p>どこまで具体的に申し上げたらいいのか分からないのですが、当初そのアンケートを見たときに、特に保護者の方は大変驚きが強かったようです。ここまで乖離していて。</p> <p>保護者としては、なかなか評価が分かりづらいとかそういう思いを持っておられたんですけど、先生方と自分たちの思いがこんなにもずれているんだというのは、最初、驚きとして映ったように思います。</p> <p>ただ、保護者がなぜそう思っているのかという、それを具体的に出していただき、なぜ教師が二学期制の良さ、その継続を求めているのかという、その意見を戦わせる中で、二学期制というものが持つ目的とか効果とか、あるいは保護者がそれに対してどういう思いで捉えているのかというのを、お互い知り合う、理解し合うという場面が出てきたように思います。</p> <p>先ほどの理解が深まれば深まるほど判断に窮していったというのは、なるほど先生方ってそんな思いでやっていらっしゃるのかとか、そんな努力をされてきたのかと保護者も知ることができましたし、教員の方から言うと、自分たちはちゃんと伝えたつもりでいたんですけど、でもそれがちゃんと伝わっていない。あるいは、こういう風に思っている保護者がこんなにもいらっしゃるのかという、そういう実態を捉えると言うことにも繋がったと思います。</p> <p>ですから、だんだんその辺の間が詰まって、議論が深まっていたという印象を私は持っていました。</p>
嶋崎委員	<p>2002年に二学期制が導入されて、現在小中それぞれ20%ぐらい二学期制を導入している学校があるということですが、何故広がらなかったのか。実際、増えるどころかむしろ三学期制に戻すという学校があるようですね。この辺をどのように考えていらっしゃるのか。</p>
池田委員長	<p>もちろん他地域の状況ですから、それに対して具体的にどうこう言うわけではありませんが、実態として今嶋崎委員さんがおっしゃったように、全国的に一時増えた時期もありましたけども、頭打ちになって広がっていない。むしろ少し減少傾向にあるという実態は踏まえております。</p> <p>ただ、理由はそれぞれでしょうから、なかなかこれを申し</p>

	<p>上げることはできませんけども、結論がそうですから、あまりその有効性っていうのが広がっていかなかったというのは一つ言えるのではないかと思います。</p> <p>ただ、現在の二学期制の中の制度をうまく活かしながら、教育効果につなげている地域もあるわけですから。うまくいっている地域もある、かといって課題を抱えている地域もありますし、その課題というのも地域によってそれぞれ、同じ物もちろんですけども、必ずしも同じものばかりではないといったような実態があるように思います。いくつかの他の地域の資料を見せていただきましたけども、その中でもこういう課題というのはあったと思います。</p>
嶋崎委員	<p>それはエリア別で統計が出ていまして、四季という話もありましたけども、要するに日本も縦に長いわけですし、北の方は逆に温暖な時に休暇をたくさん取って、冬場は教育に専念しようとか。仙台は、二学期制を推進すると。</p>
池田委員長	<p>そうですね。</p> <p>全国の動向まで詳しく調べたわけではないのですが、例えば東北地方は冬休みがやはり長いですね。その分夏休みが短いというのがあるんですよ。</p> <p>だから地域の状況によって、例えば夏休みの過ごし方、冬休みの過ごし方とか目的とするものが地域によって違うというのはあると思います。</p> <p>ですから、そのあたり二学期制を、学期制をどう位置づけられるのかというのは、だいたい地域の実態で異なるのではないかと思います。</p> <p>たぶん短いところは夏休みが30日くらいとか、もっと短いところもありますし、例えば、西日本だったら40日間くらい夏休みをしっかりとって冬休みが短いことが多いみたいですね。雪が多いところは、どうしても冬休みが長く取られるようです。</p>
永田委員	<p>池田委員長様のご苦勞が分かりました。お疲れ様でございました。</p> <p>今、二学期制、三学期制についての答申の中で先ほど言われましたように、大村市の子どもたちをいかに育てていくかと言うことを主眼に置きながらというお話を聞きまして、本当にありがたいと思いました。</p> <p>新しい指導要領もできて、32年度から始まりますけども、それに照らしながら、また大村の子どもたちにそれを被せながらというところが伺えて、本当に嬉しいなと思ったところです。</p> <p>その中で、地域と家庭と学校の連携、それから協働がうたわれていますけども、こういう言葉が話題に上がったと言うことが、今後の家庭の在り方、それから地域の在り方、そういったことに対するメッセージになったのではないかなと思います。</p>

	<p>たくさん読ませていただいた中で、地域の役割とか家庭の役割とか、そういった文言がたくさん出てまいりました。</p> <p>ところが、果たして現実を見たときに、言葉はそう言っているのだけども、実効性が伴っているのかというのを感じております。</p> <p>話し合われた委員さんたちの中で、役割とか責任ということについて具体的にこんなことではないかというようなお話は出なかったのでしょうか。その辺り聞かせていただければと思います。</p>
池田委員長	<p>家庭でというお話で申し上げますと、子どもたち以前に保護者、家庭に対して支援を要しているようなそう状況もあるのではないかと。</p> <p>それも家庭だけの問題ではなくて、その家庭が学校との関係の中で果たして支援ができるかということ、そういう訳にはいかないですから。それを含めた中での、地域ぐるみの教育がそこに必要になってくるというご意見はあったように思います。</p> <p>それから地域の役割ということ、大村市が伝統芸能を含めて子どもたちに伝えたい内容、あるいは残したい内容がたくさんあるんだけど、それは中々地域ぐるみとか、あるいは家庭とか学校を含めた中で、なかなかそれが伝承されていらない。</p> <p>もう少しきちんと目的を持った活動とか目的を持った連携というものができないかということも意見としてあったように思います。</p> <p>詳細については、全て覚えているわけではありませんが、ただ何でも学校、学校ではなくて、目標に向けてやっぱり地域ができること、家庭できちんとやるべき事というのをもう少し明確にした上で取組を進めていかないと、ただ学校、学校と言うだけでは学校の先生はパンクしてしまうよねという意見もその中にありました。</p> <p>確かに大きな課題はあるんですが、ここはいろんな施策やみなさん方の知恵を出し合いながらやっていかないと、子ども達を本当に育てることには繋がっていかないのではないかと、危機感とは申しませんが、そういう強い思いをみなさんお持ちになっておられるように思います。</p>
永田委員	<p>今回は三学期制に戻すっていう事ではなくて、三学期制に移行するということのような言葉ですよ。</p> <p>戻すということは、以前の三学期制の教育活動になるんですけども、しかし、移行ということになると12年間やってきた二学期制で築いてきた成果を活かしましょうということになるのかなと思います。</p> <p>やってきたことに対しては、やっぱり教員のいろんな努力というものもあったという風に思うんですけども、しかし、築いたものをそのまま残すということになっていくと、これは大変なことにもなるのではないかと、思います。そうい</p>

	<p>ったところの懸念というのはどうだったのでしょうか。</p>
池田委員長	<p>先ほども最後にお話しさせていただきましたけども、二学期制の中の一つの成果としては、子どもと寄り添う、そういう先生方の認識がだいぶ深まったとか、あるいは個別面談等を仕組みとして整えてこられたというのは、これは二学期制の成果としてある程度評価されるべき話ではないかなと思います。</p> <p>ただ、それを行っていくためには、日頃の先生方の、学校なんかいろいろな期待がかけられていく中で、無理が生じてきています。</p> <p>そこをきちんと考えて、少なくとも子どもと向き合うとか、子どもたちの指導に全力を注げるような環境を整えないと、これは三学期制であろうが、二学期制であろうが、そこに形だけではなくてどんなに素晴らしい教育の旗を掲げようが、実現することは難しいのではないかと思います。</p> <p>ただ、そういう意識とか、先ほど申しました学びを繋げていこうという、そういう仕組みとかというのは、これは踏まえた上で検討いただくということが必要ではないか、仮に三学期制に移行するにしても、そういった課題というものは同じ課題が残りますし、それからその方向としてもそんなにブレることはないのではないかと思います。</p>
嶋崎委員	<p>二学期制の面と言いますか、長所を活かしながら、あるいは継続しながら三学期制に移行するという流れでご説明いただいたと思うんですが、一方で教員の、また去年の話になるんですけども、働き方改革、負担軽減というふうに今国の方でも言われています。</p> <p>当然それは推進していかなければならない大きな課題という風に認識しているんですけども、現実的にどのようになればそれが実現できるかというのを、しっかりこの数年で検討するということなのか、やはり同じ内容であれば教員の定員数を増やすとか、そういうことが具体的に求められていくのではないかと私は一般的に感じるのですが、そこら辺についての議論はどうだったのでしょうか。</p>
池田委員長	<p>残念ながら検討委員会では、そういった権限はありませんし、そこまで突っ込んだ議論を行っている訳ではありません。</p> <p>ただ、定数その他、国が定められるものですから、これはどうこうするものではないんですけども、少なくとも何でもかんでも学校に全てお願いをするということではなくて、地域でできることは地域できちんとやる、その中で連携することは学校と連携しながらやっていく。あるいは、地域が行っている行事を同じ目標を掲げた中で、学校としてはこういう教育を力点としてやっていきます。地域は同じ目標を実現するために、このようにやっていきます。各家庭では、このように子育てに対して同じ目標を実現するために子どもたちに関</p>

	<p>わっていきます。これはできるのではないかと思います。</p> <p>でもそういう意識を含めるだけでも、学校の先生方の負担は随分経験をされているのではないかと思います。</p> <p>今、意識の話をしましたけれども、後は物理的なものでして、特に中学校の先生だったら、今、国の方でも議論されていますけども、何に多くの時間を取られているかというところ、部活動だったりとか生徒指導だったりとか、いろんなところで非常に多くの時間を取られている訳ですけども、この仕事を検討するとか、あるいは一定の仕組みを整えるだけでも随分軽減されることはあると思います。</p> <p>それから一人の子どもたちに対するいろんな問題行動とか起こった時に、学校だけでそれを処理しようとするのではなく、いろんな関係機関がそこに関わる事で、学校を支援するというよりは実際は子どもを支援することにはなるのでしょうか、そういう仕組みを整えるというか、そういうシステムをきちんと謳っているというだけでも先生方の負担は随分軽減されるのではないかなと思います。</p> <p>ですから、先ほどもお話ししたように、学校の中だけで議論してもそれはできる話ではありませんので、地域全体とか、行政全体の中でご議論いただきながら、大村市の実態に即した取組が全体でなされれば大変ありがたいなと関わった人間としては思います。</p>
佐古委員	<p>いろいろお話していただきまして、ありがとうございました。</p> <p>大村市の子どもたちの将来を見据えた取り組みというか、将来をっていうところを尊重されて、素晴らしいなと思っていました。</p> <p>日本の今後、それから世界、地球規模の課題などいろんなことがいっぱいあって、いろんな情勢を見まして、おっしゃるように教員だけではなくて、社会全体で、みんなでやっっていくっていう方向性、共通の目標を掲げるってことについても、ありがたいことだなと思って、身が引き締まる思いでございます。</p> <p>1つ確認したい点があります。11ページです。</p> <p>「教員の働き方改革」についてと言う事で、「長期休業期間の活用」や「土曜授業の活用」ということで書いてありますけども、何か具体的にどういう話だったのかと言うことをちょっとお聞かせ願いたいなと思いました。</p>
池田委員長	<p>これはあくまでも提言ですので、お記憶いただくのは教育委員会だけにさせていただきたいと思いを込めてお話させていただきました。</p> <p>例えば、長期休業期間という先ほど東北のお話をいたしました、雪国のお話をいたしましたけども、40日間で30日間にすれば10日間の授業時間が生まれます。</p> <p>でも、夏休みの現状として30日間の夏休みで10日間の授業をすることは可能かというところ、今の校舎の状況を考えた</p>

	<p>ら、とてもじゃないけど授業になりません。</p> <p>ただ、これは全国の中でもすでに広まっていることなのですが、冷房施設を教室の中に配置しているというのは全国的に広がっています。</p> <p>だから、それを前提にすると、仮に5日間や10日間をやることによって、日常の授業というのは随分軽減されますし、負荷も軽くなるのではないかと思います。</p> <p>あるいは、土曜授業というのも、今これも全国的に広がっている話ではありますが、そこに授業時数を確保したり、地域との連携と関わるような活動を組み入れることによって、子どもたちの活動が非常に多様に、広がっていきまますし、また地域との連携もそこで進んでいきます。</p> <p>あるいは地域の力をそこに発揮することによって、これは少し間接的ではしれませんが、先生方の負担も軽減される、そういった検討をやっていく必要があるのではないかと思います。思いでこういう記載をさせていただいています。</p> <p>これは、そのようにという意味ではなくて、そういう検討を是非していただければという思いで書いています。</p>
佐古委員	<p>ありがとうございました。今のご説明でよく分かりました。</p> <p>将来的なことと言いますか、今からの二学期制にしても三学期制にしても、今後の大村市でも、土曜授業の活用というところも今回出てくる可能性もあると思うのですが、週休2日制になりまして、低学年の1年生の黄色いカバーを掛けた子が4時過ぎに下校している姿を見て、これでいいのだろうかと心が痛くなった思いがあったのを思い出しました。</p>
嶋崎委員	<p>10ページ、第3回の協議の中で、地域との関わりと学期制についてございます。</p> <p>大村が、かつて5万6千名の人口が現在9万3千名になって、その増加した人口は転入だと思えますけども、かつて、私も大村出身なのですけども、やっぱりコミュニティーがあったんですね。子ども会であったり、町内会、自治会、それが、希薄になってしまっていると。たしか、前もこの委員会で議論になって、長崎は60数パーセントの参加率かなんか。大村に至っては20パーセントと非常に低位だったんですね。</p> <p>ですから、その学期制を移行するという大きな問題、課題もあるのですが、学校だけではなくて地域で教育もやっていかなければならないという観点からすると、コミュニティーをいかに充実したものにしていくのかという、行政のみならず市民全体の問題だと思います。</p> <p>だから結局、学校に全部転嫁してしまっているというのがやはり実態になっていると。街をあげてのコミュニティーが盛んになるように、どうすればいいのか真剣に考えないと、なかなか充実したそういう三学期制とかも含めて、移行して、二学期制のメリットをそのまま持続させるということに</p>

	<p>なかなか結び付いていかないというのが現実の大きな課題、問題という気がします。</p>
池田委員長	<p>検討委員会の結論の(4)最後の方になるのですが、「三学期制」の推進に向けて、その二つ目の項目に、課題解決のための改善・充実に向けてという項目があるかと思いますが、そこに、コミュニティースクールについての記載があると思います。</p> <p>このコミュニティースクールというのは、まさに今、教育委員さんがおっしゃたように、学校というものはもちろん土台に置くのですが、その中で地域とかいろんな家庭が繋がりながら、コミュニティーを形成していこうという趣旨のものです。</p> <p>そのためには、単に学校に協力をする地域ではなくて、いわゆる主体者として、先ほど何回かお話ししましたが、同じ目標に向かって、主体者として地域と関わっていく。</p> <p>いろんな関係者と関わっていくという、これはモデル、1つの例ではあるのですが、たぶんそういう取組というのがこれから求められてくるのではないかと思います。</p> <p>似たような取組みの中で、学校支援会議というのが大村市の中ではすでにされていると思いますが、あの支援会議においても、そういう意識を持つだけで、地域との繋がり、地域における人と人とを繋げる役割が十分でない仕組みになっているのではないかと思いますので、その辺の見直しとか、あるいはどういう方向でそれを進めていくのかということもぜひ検討いただけるとありがたいと思っております。</p>
渡邊委員	<p>アンケートから、教員側の二学期制を支持と保護者側の三学期制支持が乖離していますが、7月、12月に実施している主な学校行事とありますけども、これが今度三学期制になって、どういう風に今二学期制の成果が出ているところを三学期制にしたときにどのようにそれをされるのか、具体的な方策が議論されていますでしょうか。</p>
池田委員長	<p>そこまで私が提言というわけではないのですが、二学期制のメリットとしては、長期休業期間の前後に行事が組めるというメリットがございます。</p> <p>それは当然二学期制のメリットとしてきちんと捉えておかなければならないのですが逆に言うと、例えば10月に前期と後期が切れますよね。この時期というのは、中学校のいろんな文化祭という行事であるとか、あるいは対外的ないろんな大会で集中する時期でもあるんですよ。しかもその時期にちょうど通知表であるとか、評価の時期を迎えたりするということで、今度は逆にその辺がやりづらいというのも当然あるわけですね。</p> <p>どちらかにしても調整する意識はあるんですけども、そういったメリットとか、あるいはその課題というものをきちんと踏まえた上で、今後の仕組みを整えていく必要が当然あ</p>

	<p>るかと思えます。</p> <p>それと、一番大きな学校の課題は、教育課程が変わるというものです。</p> <p>学校の教育計画は教育課程というカリキュラムに基づいて運営していくわけですが、大村市のカリキュラムは、前期後期の二学期制でカリキュラムが作ってあるはずですが、学校行事も含めて。</p> <p>でも、これを三学期制にするということは、当然三学期制に合わせたカリキュラム、教育課程を編成し直すわけですから、ですから、そのことも踏まえた上での検討というのが当然必要になってくると思えます。</p> <p>だから平成32年度にというわけではないのですが、今、学習指導要領が改訂になって、いろんな移行期間で、いろんな内容等の整備が行われているところですから、そういう中で、また新しいカリキュラムを作り直さなければならない時期でもありますから。それを踏まえた上での議論をされるというのもいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>他に委員さん方、何かございませんか。では、よろしいでしょうか。</p> <p>ここで質疑を終了します。</p> <p>池田委員長様には、本当に、昨年の9月から5回に渡りご審議を中心から、また15名の委員をまとめていただきました。本当にありがとうございます。心からお礼申し上げます。</p> <p>また、本日も本委員会にご出席いただきまして、大学のお忙しい中だったと思えますけども、本当にありがとうございます。感謝を申し上げます。ありがとうございました。</p>
教育等	ここで休憩いたします。
	～ 休憩 ～
教育長	<p>再開します。</p> <p>答申の具体的な説明を先ほどもありましたけど、事務局の方からもお願いします。学校教育課長。</p>
学校教育課長	<p>先ほど、ある程度池田委員長から詳細についてありましたけど、確認の意味も含めまして、少し説明をさせてください。</p> <p>主に別冊の大村市立小中学校における学期制のあり方を中心にいきます。</p> <p>1 ページにつきましては、これは二学期制の導入の背景であるとか、二学期制とはどういうものであるのか。それから、それを検討する理由とはどういう事かということが書かれています。</p> <p>2 ページ、3 ページにつきましては、二学期制導入後の変遷ですね。平成18年度に始まりましてということで、その都度、内部検討委員会等も含めながらやってきましたというような流れを2 ページ、3 ページに記載をしております。</p>

4 ページ、5 ページ。先ほどから出てきております、二学期制で築いた成果と、明らかになった課題というのはここから載せられています。

4 ページ、5 ページがその成果でございます。成果の一つ目としましてやはり、教員が子どもたちと向き合う時間の確保ができた。時間だけではなくて、向き合うことの大事さ、大切さというのを教員が認識できたということもここに含まれているかと思えます。

特には、子どもや保護者との面談期間、機会を設けるということ。それから、日頃から子どもたち一人ひとりに目を向ける意識が向上したという成果でございます。

②の学びの連続性を意識した教育活動の充実ということですが、学期の期間が長くなったことで、夏季休業期間中ではサマースクール等を活用して補充学習を行ったり、それから夏季休業中もやはり前期という捉え方になりますので、その努力が前期の評価に反映するようなことができたというようにございます。

それから、③の特色ある教育活動の推進。

先ほど、渡邊委員から質問がありましたけども、7月、12月、いわゆる夏休み前、冬休み前の成績処理等をする時間において、各行事とか取組ができるというような良さがあつた。そこら辺が成果ということで、三点出ております。

5 ページの方は、課題でございます。

やはり、答申の一枚ものにありましたように、まずは学期と長期休業の区切りの違い。そこら辺で子どもたちの意識であるとか、意欲、あるいは通知表で示されないというようなために、保護者としてもやはり夏休みに入るまでに通知表をもらって、じゃあここが足りないからここに向かって頑張っていこうという保護者の不安といいますか、そういったところが出ております。

二番目の家庭、地域に対する二学期制の周知、理解及び家庭での状況でございます。先ほど、話題になったと思えますけども、地域コミュニティーの希薄ということもあるんですけども、その中で秋休みのことが少し話題になりました。5日間の秋休みを設けたんだけど、この5日間では次の学期への意欲付けが難しいというようなこと、それから、この秋休み期間中に保護者は仕事に出ているものだから、子どもに関わるというような事では問題があるということでそれが記載をされております。

三番目としまして、二学期制を採用しているのは、県内でも大村市、佐世保市それから他市でも一部あるんですけども、県の動向が三学期制を採用しているために、特に中学校あたりが部活動の開催での参加等に支障をきたすような課題があつたということがここでの課題として出ております。

それから次の6 ページ、7 ページ。

やはり学期制を検討する上では、平成32年度から始まり

	<p>まず新しい学習指導要領というものを見据えていかなければならない。ここがやはり一番大事な部分になるのではないかとということで、このことについては今後の教育課題ということで取り上げたところでございます。</p> <p>まずは、学びの質を高めるためにはどうしなければならないのかということで、今度の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」というようなことが特に大事になるというように言われております。</p> <p>様々な価値観や疑問との出合い、それが知的、探究心の高揚に結び付けるようにしていくことが重要であるわけなんですけども、こうした学習というのは、校内だけで完結するものではないと。そのために、体験的活動を通じて学校での学びが社会生活にも繋がるというようなことを体感したい、あるいは、長期休業においても、幅広い地域住民に参画いただく中で、児童生徒が地域全体を学びのフィールドとして学び合うというような、そういう事を推進していかなければならないということで、二番目の社会に開かれた教育課程の編成と実施という話題になったところでございます。</p> <p>もう1つが、3番目のカリキュラム・マネジメントと小中連携教育・一貫教育の推進ということなんですけども、カリキュラム・マネジメントというとなかなか難しいところがあるんですけども、1つは、1年間を通して切れ目のない「学びの連続性」ということは非常に大事だと。これは、今までも言われていたことなんですけども、評価といいますと、最終的には総合的な評価があるわけですが、一年間で見たときに、途中、途中でもやはり子どもの見取り、それから指導の振り返りということを繰り返しながらやっていく、いわゆる形成的な評価をしながら、子供の成長を見ていくわけなんですけども、そういったものを考えていくことは非常に大事だということが出ています。</p> <p>そして先ほど出ましたが、教員の負担軽減。働き方改革ということをよく言われているわけなんですけども、やはり学校においても、働き方改革を早急に進めていく必要があると。特に授業時数が今度小学校においては外国語とか導入されますので、増えてきますので、そういった時間数の増加の問題であるとか、超過勤務の問題であるとか。そういった事を現状として、負担軽減を何かの形でしていかなければならないということが出ています。</p> <p>いったんここで切ってもよろしいでしょうか。</p>
教育長	はい。それでは7ページまで参りましたけども、質疑があればお願いします。
村川委員	4ページの(1)の②学びの連続性を意識した教育活動の充実の中の最後の方で、後期約100日の期間の中で、適切な評価が進められるようになったとあります。スパンが長ければ適切だという書き方ですけども、だからといって、短期で成果を出す、評価をすることが適切ではないということも

	<p>あると思いますが、具体的なものが会議の中で示されたのでしょうか。短期で成果を上げることが適切ではないという訳ではないのですよね。</p>
学校教育課長	<p>スパンの問題は、短いのがいいのが長い方がいいのか、かなり論議にもなったところではありますが、子どもたちにとっては短いスパンの方が目的意識を持っていけるのではないかとこのころがありました。</p> <p>少し専門的な用語で、形成的評価という言葉が出ていますが、長期間になるとそういった資料をいくつも貯めていくことができます。指導者側は。</p> <p>計画を立てて、実行して、チェックして、そして振り返りをやって。そういうのをずっと貯めていって最後に評価をするということが、長期の場合は評価の材料がいくつもあると、指導者側にはあるんですけども、子どもにとっては、短い方が、目標が定まるというような事もあるのかなと捉えております。</p>
教育長	<p>ここでは二学期制の成果というか、二学期制の後期100日の期間の中で適切な評価を進められるようになったと。</p> <p>短期スパンも進められるけど、こういう長いスパンでの醍醐味だよという意見が最初あったわけですね。</p>
学校教育課長	<p>それを1つの成果として、100日と長いですから、評価をする指導者側からすると、いくつもの評価が貯め込まれているといいますか、蓄積されているというところもあったのかなと思います。</p>
渡邊委員	<p>今のにちょっと関連して、三学期の評価というのは、一学期、二学期とは違って、1年を通した評価が三学期に出てくるということではないのでしょうか。三学期は、その短期スパンの中での、一学期と二学期と同じような項目に関する評価なのではないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>三学期になると、どうしても三学期が50日という短い期間になります。</p> <p>以前、私も三学期を経験しましたがけども、その時に話題になったところなんです。三学期だけの評価なのか、それとも年間を通しての評価としてやるのか。そこは議論などに今後なっていくのではないかと考えております。</p>
学校教育課参事	<p>中学校では、週に一回しかない教科というのがあります。技術、家庭というのがある。</p> <p>50日間だったら、いわゆる旧三学期制だったら、週に一回ですから、だいたい5回くらいしかできない。三学期だけの5回の授業で、どう子どもの成長を読み取るか、これはなかなか難しい。</p> <p>ですから先ほどの後期100日という時間の中で子どもの成長を、評価の変容を見取ることができるようになったということが1つの例だと。</p>
永田委員	<p>4ページの(1)の③に要請訪問指導とか計画訪問指導と</p>

	<p>か書いてありますけども、それと合わせて校内の学校の中での研修とかもあろうかと思うのですけども、やっぱり子どもたちに確かで豊かな学びとか育ちというものを作り出していくためには、教員の研修とかそういったことの機会が十分に確保されているか大事なことと思うのです。</p> <p>このあたりは、二学期と三学期では随分違いが出てくるのではないかなと思いますけども、そこら辺どうなのでしょう。</p>
学校教育課長	<p>先生のおっしゃるとおりでございまして、二学期制の場合には、7月に成績処理ということはそんなに手間がないということで普通の授業をできますので、研究授業であったりとかそういうものを元に校内で研修をするというような事も可能ではないかと思えます。</p> <p>ただ、今後いずれにしろ、長期の休業期間中というのが、職員は7月いっぱいまではほとんど出勤という感じで、夏休みに入っての活用という現実もあります。</p>
嶋崎委員	<p>教員の働き方改革が一般に言われているものの、実際にしっかりとした分析を大村市の場合では実施していらっしゃるのでしょうか。</p> <p>例えば、研修なんかへの参加というのものもあるでしょう。また、父兄と子どもの面談だったりとか、相談であったりというのは時間を割いて確保していかなければならない。</p> <p>ただ、事務であったりとかクラブ活動の支援管理みたいなものがある。そこら辺は、効率的に無駄なくやれるような指導なりできると思うんですよね。だから極端な話、通知表というのはワープロがダメなんですか。</p>
学校教育課長	<p>今はすべてパソコンです。</p>
嶋崎委員	<p>可とかそこら辺も。だから、評価表、通知表はね、日々観察しておかなければ書けないような内容だと思うんですよね。それは、当然のことながら責務だと思う。だから、仕事の生産性を含めたところで、まずはあるべき姿というのをしっかりお互いにコンセンサスを取らなければならない。</p> <p>それがどこまでしっかり理解し合えたかということから教員のタスクについての議論が始まると思うんだけど、そこがよく見えない部分があるんですよね。</p> <p>先生たちの負荷が多いということばかりは耳にするけど、実際に無駄はないのかということとは、民間であれば当たり前前の話で、タスク管理を当然して、目標管理も踏まえたところでやるというのは当たり前前の世界なんだよね。</p>
学校教育課長	<p>1つは勤務時間のことがありました。超過勤務の把握ということで、自己申告になるんですけども、それで把握はしています。</p> <p>今現在、私共も働き方改革とはいったい何をすればいいのかということで、実態を知らないといけないなということ</p>

	<p>で、少し踏み込んだプライベートまで踏み込んだ調査を今年度中に実施をして、その分析をした上で、できる部分から改善するというようなことを考えております。</p> <p>正直なところ、出ている勤務時間調査で、超過80時間越えである者とか何人かおまして、そこら辺については、校長の面談を受け、そして、それでもダメな場合には産業医の面談というシステムはある。</p> <p>まずは今の実態を把握するために、詳細の調査をかけようとしているところでございます。</p>
村川委員	<p>実態の把握なんですけども、自己申告なので先生がいかようにも書けるのだろうなと言うところがすごく心配なところなんです。</p> <p>最近、タイムカードに打刻した後にメールが送られていないかどうか、厳しく調査が入るようになって、そこまでしないと、本当のところ分からないので、そういう心配もありますよね。</p>
学校教育課参事	<p>実態調査は、ただ単に勤務時間の申請だけではなくて、例えば子育てをされている先生だったら、大きく何時ごろ寝ますかとか、子どもさん何人くらいおられますかというように踏み込んで、子どもは出勤前に送られているか、預けられているかどうか。それから、子育てに関して、負担感を感じられていることは何ですかというように、私生活に踏み込んだ形で、そういう風な質問も入れるものを今作成しているところです。</p> <p>文科省が以前、教育調査で実態調査をして、もう公表された部分もあるんですけども、それよりもさらに踏み込んだアンケート等も細かいところまで分かるような実態調査ができるように、アンケート用紙を今作っていて、今年度中に全先生方に実施して回収するということでございます。</p>
村川委員	<p>そこはメンタルとかに踏み込んだところでしょうか。実際の勤務時間の正確性というの。</p>
学校教育課参事	<p>そうですね。持ち帰り時間が何時間あるのか。仕事をもち帰った内容なども書きます。</p>
学校教育課長	<p>先ほど、自己申告だからいくらでもと。</p> <p>正直なところ、実際そういうところがありましたので、今回の校長会あるいは教頭会の中で、私たちも実態を知りたいということで、正直なところの情報をくださいということで指導をしているところでございます。</p>
教育長	<p>アンケートにつきましては、委員会の方でしていただきますので。こういう形で出した、そして集約をしたというのを事務局の方をお願いしたいと思います。</p>
嶋崎委員	<p>例えばの話。ガバナンスは、校長とか教頭とかが仕切りになるんでしょうけども、一方で企業のコンプライアンスを管理する内部統制みたいなシステムがあるんですよね。それを大村市に限ってやれっとかいう話ではないんだけど、一</p>

	方では生産性を上げなければならないと思うんですよね。そういうのを客観的にチェックする、組織内にそういうのがあった方がいいのではないか。なかなか見えない部分が多いですから。アンケートの結果なんかにしても。
教育長	今のは、勤務評価ということでもいいですかね。
嶋崎委員	要は、それは教育指導そのものだと思うんですよね。そういうのをしっかりやってもらわなければならないわけでしょうから。あんまりやるといろいろ問題があるのは分かるけども、今の現場というのは、働き方改革というのは、言葉ではいいけれども。
教育長	生産性とベクトルが一緒ではない場合もありますよね。事務局どうですか。
学校教育課長	学校の場合は、1つは学校評価というものがあるのかなと。保護者とか教員とか、評価をしてもらってというところはあります。 組織としてはなかなか無いので、ぜひご意見を出していただいて、参考にしていきたいと思います。
村川委員	年休の消化率とかも授業や子どもたちの学習に関わってくるのかなと思うのですが、企業では厳しく言われがちですよね。学校の評議員とか支援会議の中でそういう話は出てこないの、地域の人たちはそこで評価するんだろうなと思いました。 年休の消化率はどのくらいなのでしょう。
学校教育課長	手持ちの資料がないんですが、やはり子どもたちが出ているところで年休を取るということはなかなか難しいところがあって、休める時は休むということで、長期休業日、学年末、学年初めには、積極的に取るように指導を各学校行っております。 夏休み期間中には学校閉庁日ということで、そこは一切学校には出ないということでやっております。 定時退庁日というの、浸透してきておまして、何時には学校を出るという意識は進んでいるのかなと思います。
学校教育課参事	年休の消化率につきましては、毎月報告をもらっていますし、統計も取っています。ただ、今ちょっと手元にないんですけども、その昨年度の推移、それから教諭、管理職別々に統計を取っています。その中で場合によっては、校長会、教頭会などでこういう状況ですのという呼びかけをしている。
教育長	今言ったよう、学校という現場では、生徒が活動しているときには教員がいる。それで部活を延長、延長で休日返上になっているという実態もございます。 だから、生徒がいない時に年休を消化しないと、なかなか先生たちは取れない状況がありますので、その辺りはまたいろんな面から考えなければならないと思います。

佐古委員	持ち帰りが実際にあるということで、先ほど内容とか時間を聞いて調べていく、調査の中に加えていくとおっしゃっていましたが、今は外部に持ち出しができなくて、先生たちが学校の中で、休日に出てきて過ごすことが多いと聞いております。その辺も調査をするのでしょうか。
学校教育課長	調査の内容に入っています。
教育長	とりあえず時間もございますので、次の後半の部分にいきたいと思います。
学校教育課長	<p>それでは資料の 8 ページ、9 ページですけれども、ここからは、5 回の学期制検討委員会を行ったあらましについて載せております。</p> <p>第 1 回目は、学期制検討の必要性であるとかアンケートからとかそういった事務局側からの説明が行われました。</p> <p>第 2 回目につきましては、学力の状況あるいは教員の学期制に対する意見について、それから三学期制肯定のこととか、その他委員からの意見ということでここに記載をしております。</p> <p>10 ページ。11 ページですけれども。10 ページは第 3 回ということで、先ほどから話題にもなっております地域との関わりと学期制についてであるとか、学期制に対する意見交換が行われ、第 3 回で一応この検討委員会としての答申の方向性というものを示しております。</p> <p>そして 4 回目には答申内容の協議ということで、一枚物の編集の構成であるとか、答申の冊子にどういった事を載せていくのかというようなことを議論いたしました。</p> <p>第 5 回目で最終で、答申内容の確認をしたということでした。</p> <p>13 ページが学期制検討委員会の結論です。先ほども申したとおりの結論でございます。</p> <p>その時の視点としましては、二学期制には成果が見られたということ、そして課題があったということ、新学習指導要領の視点からということで議論の視点を載せています。</p> <p>14 ページ、15 ページ。ここが「二学期制」で築いた成果と明らかになった課題を踏まえた「三学期制」の推進に向けてという提言になります。</p> <p>1 つは二学期制の成果を生かすということ。3 点ありました。面談等の継続、それから「学びの連続性」を意識した取組の継続、そして「特色ある教育活動」の継続です。</p> <p>課題解決のための改善・充実に向けてということで、4 点。家庭・地域と学校との連携、それから家庭教育力の向上に向けてということで、やはり学校だけではなく家庭の教育力を向上させることが必要ではないかという意見がありました。</p> <p>そして、学習評価情報の共有に向けてということで、ここ</p>

	<p>に例として記載しておりますけども、通知表の記載内容の検討でありますとか、面談実施時に通知表の内容を説明するとか、そこら辺については一つの事例として載せているところ です。</p> <p>そして最後に、先ほどからも話題となっております教員の働き方改革ということで、教員の業務改善であるとか、勤務時間の在り方であるとか、あるいは市内の行事の改編であるとか、そういう事が出ました。</p> <p>そして最後に、学習環境の整備に向けてということ です。先ほども少し話題になっておりますけども、夏休み期間中の話にも出ました空調設備の設置であるとか、そういった ことがあります。</p> <p>そして16ページ。最後にやはり、円滑な移行に向けて ということで、準備期間を設け平成32年度からの実施が望ましい となっております。</p> <p>後は資料となっておりますので、以上で説明を終わりたい と思います。</p>
教育長	<p>委員長さんの先ほどの答申内容と合わせて、質疑応答 したいと思います。後半部分で何か質問はありませんか。</p>
永田委員	<p>提言の中に書いてあるものを見ると、面談はいいですね、 補充学習等もいいですね、通知表について説明するのはいい ですね、というのが述べられている。このままでは、どう てい無理ですよ。</p> <p>そういう風な良さを、そのままの形ではなくて、どう いう風に形を変えながら、三学期にいくならば三学期に 合うような形にしていくのか。運用を考えたところの 制度設計というものをしていかなければならないのでは ないかと思われました。</p>
嶋崎委員	<p>全く同意見です。絵に描いた餅で終わりますよ。</p> <p>まず、働き方改革するにしても、しっかりと現状把握 を客観的にしないと。いろんなパワーがあるのかもしれない けども、現実問題としては、やっぱりそういうところの 完璧な精査が必要なのではないかと思えます。</p> <p>責任の所在とかいろいろあるかと思いますが、安全性 とかも含めて。外部スタッフにお願いできるところは どんどんやらなければならない。時間を確保しない ことには、やるべきことがやれない。特に面談 なんか一番時間が必要です。</p>
学校教育課長	<p>先ほど永田委員が言われましたように、やはり運用 にあたっての制度設計とか必要かなと思っております。全 てをやるというものではないというふうになるかと思 います。</p> <p>そこら辺の内容につきましては、教育委員会、我々 だけではどうもなりませんので、校長会や関係団体と 協議をしながら、あるいは準備委員会等を設置する ようなことになるのかなと考えているんですけども、 そういった中で、計画を立ててというふう に考えています。</p>

村川委員	<p>働き方改革の中でも、部活の外部講師とか、授業にもっと増やさないといけない。他にも予算もすごく考えなければならないし、増やさなければならないだろうなと思うので、調整がいます。</p> <p>今の状況でもそうですけども、今後の1つの重要な課題だと思いますので、予算を増やしてもらおうように、力を入れて訴えなければならないのだろうなと思います。</p>
村川委員	<p>ページの下第1回目の中に、二学期制と三学期制の比較の中で、不登校等に関わる事については、学期制の問題ではなく、教師の手立てや周囲の支えも影響していることとありますが、学期制は不登校にほとんど関わっていないのかと、そこがちょっと気になりました。大村市は、不登校が少なかったけれども、ちょっとまた増加傾向にあると最近伝えられているかと思うのですが、関係ないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>学期制にはほとんど不登校の問題は、関わりがないという言い方はおかしいですが、どちらにしたからといって減少するものではなくて、要因というのは様々考えられますので、その子に応じた対応をしていく必要がありますし、組織として、学校としてしっかりと子どもを見つめていくことは一番重要なことかなと思います。</p> <p>ちなみに中学校の不登校の出現率というのは、平成24年度まで順調に下がっていったんですけども、ここのところ若干増えてきている傾向にあります。</p>
嶋崎委員	<p>三学期制における不登校といいますか、不慮といいますか、自殺であったりとかいうのが7月の期末の成績の評価が影響しているのが要因だったというふうに、今まで位置づけされていたんですか。</p> <p>要するに、夏休み明けに評価をするわけでしょう。通知表を。三学期制の場合は、7月の21日か20日か分からないけど、通知表を渡しますよね。それが原因だったというような事なのですか。</p>
教育政策監	<p>今、厚労省が調べていて、今言われた自殺の件でいえば、児童生徒が自殺をした日と人数をカウントしていて、それが夏休み、長期休業期明けの9月1日前後が一番多いという傾向があります。</p> <p>それは、長期休業明けに、自殺もそうですが、それ以外の不登校であるとか様々な問題行動が顕在化するという傾向にデータの的にはあります。</p> <p>ただ、その要因は先ほどの不登校もそうですけども、例えば学校が要因であれば、教師との関係であるとか、子ども同士の関係もあるけれども、それだけではなく、家庭の問題もあるし、様々な要因が絡み合っているというのが今の見解ですから、何か一つ学校のことだけではないし、いろんなことが考えられると思います。</p>
嶋崎委員	<p>学期制との因果関係は非常に希薄だとは思っているけども、</p>

	それが因果関係であるような記述になっているようなやつもありますよね、学期制と。不登校なんかという言葉が出てくると自体が、通知表等で親から叱られ、夏休みの間勉強しなくて学校行きたくないなんて。
教育政策監	確かにそういうケースもあります。
嶋崎委員	そういうケースもあるのかもしれないけど、文字面になるとね。
教育政策監	メディアでは、そういう風に言うかもしれないですね。
嶋崎委員	「あるかもしれない」じゃなくて、「無い」と断じてもらわないと、学期制なんかの移行について議論ができないですよ。
教育政策監	「少なくとも要因は1つではない」というのが、国の見解のようです。
村川委員	<p>気になったのが、二学期制で向き合う時間が増えたから子どもの詳細な状況を知る機会も増えて、減ってきたのかなど。でも、先生たちも忙しくなってきた、なかなか気づけないところが増えてきて、また上がってきたのかなど傾向から感じました。</p> <p>今後もしっかりと向き合う時間を確保しないと、また不登校の心配が出てくる。さらに増加する傾向になると良くないと思いますので。</p>
教育長	<p>9月は実態としては増えているんですよ、不登校とかが。やっぱり、三学期制であろうと二学期制であろうと変わらない。前期の後半の変わり目というのもあるんですけども、ちょっと前年よりも多かったように思います、今年は。</p> <p>三学期制はそこからスタートすればいい。9月は、子どもたちにとって憂鬱な時期にあるというテレビ報道とか新聞報道もありますけども、そういうのを見て子どもたちも、学校に行きたくないなという子もいるのではないだろうかと思います。</p>
渡邊委員	<p>第2回のところで、学力の状況についてとあります。よく分からないですけども、下位層の伸びと上位層の伸び等が見られたと。ただし、学期制との因果関係は明らかではない。全国や県の数値に達していない教科はあると。</p> <p>二学期制と三学期制の相違といいますか。その調査はあるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>二学期制移行前後のデータを比較しました。全国学力・学習状況調査において。</p> <p>これが年度によって良い年、悪い年というのがありまして、やはりそういったところから、学期制とは関わりがないだろうという結論に至りました。簡単に申し上げますとそういう状況でございます。</p>
嶋崎委員	<p>大村市の場合、三者面談を夏休みが始まって数日間で行っているのでしょうか。</p> <p>これは、二学期制だから三学期制だからというのではなく</p>

	<p>て、当然やらなければならないことだと私は思うのですが、これと、小学校の場合の評価のシステムというのが具体的に点数制、5段階なのかA B Cなのかよく存じ上げないけれども、本来であれば面談をした後に評価すべきだとか思うのですよ。順番がね、違うのではないか。</p> <p>子どもたちの場合は、点数とかA B Cなんかの評価よりも、それこそ生き方や学び方を教えてあげて、それでどういう風なりアクションがあるのか、どう指導したかというのが一番大切なことだと思います。</p> <p>だから、本来この面談なんかは終了式よりも前にやって、それで通知表なんかにはコメントして、しっかり親との三者面談であれば、そこに教員としての思い、今後の家庭における指導のありようなんかをアドバイスするなり、そういう手段にするべきではないかなと思います。これまでのいろいろな慣習に従わなければならないのか分かりませんが。</p> <p>さっき言ったタスクという部分が大切であって、今までの慣習は少しでも見直して、それをみんなでディスカッションして、移行するのであれば、それまで何度も何度も制度について考えるべきだと思います。</p> <p>コミュニティーをどうのこうのと言っても、20%を長崎みたい60%には簡単にいかないと思いますよ。先ほど申し上げたように、この50年の間の地域の結びつきは、そう簡単には変わらない。よっぽどのことがないと。</p>
<p>教育長</p>	<p>もう一回確認してみましようか。</p> <p>通知表の現在の状況、通信欄も入れて。各学校どうなっているのですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>小学校からいきます。当然評価があって通信があるのですが、評定というのは小学校ではやっているとしても、中学校でのつなぎということで5・6年生です。後は絶対評価ですので、この項目について到達していれば〇とかがつく。後は生活面とか、いろいろなところに評価がついてくるのが、前期後期の2回です。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>中学校も、通知表は2回です。前期10月の初めに1回、年度末に1回。その通知表の内容につきましては、5段階評価の各教科の評定をつけます。</p> <p>つけるための要素としましては、期末試験、中間試験、学習態度、家庭学習の様子等々を総合的に判断して5段階評価をしている。</p> <p>それから、所見という先生から、先ほどワープロで入れられますかと言われた部分がありますけど、あれはそれぞれに250字前後でコメントします。生活面ではこういう伸びがありました。学習面ではこういう伸びがありました。全体でこういう伸びがみとめられましたという評定をします。これはすべての子どもたちに。</p>
<p>教育長</p>	<p>これは割合があって5～1を出すわけだよね。</p>

学校教育課 参事	今はありません。絶対評価ですので。学校が設定した基準に達していれば、例えば5となります。
教育長	80点以上が5ですか。
学校教育課 参事	例えば、そうですね。最終的には点数化しますけども。ですから、数学の5は10人いたけども、理科の5は3人しかいなかったということがあります。この教科には1があったけど、この教科には1はないというような評価です。そこまで達していればその評定を与えるという、絶対評価です。
教育長	私が気になるのが、1月の時点で通知表を1回しかもらっていない。何かあるんですか、ほかに。進路を確認するとき。進路決定のために12月は大事な時期ではないですか。何かそういうものに対して付け加えて成績をつけているのですか。
学校教育課 参事	実力試験とか。そういう定期試験の結果以外にでしょうか。
教育長	定期試験とかで高校の入試は行きますよね。定期試験の成績ですよ。
学校教育課 参事	成績プラス日頃の学習の状況、あるいは単元テストといわれるものとか。
教育長	何かそういうものの他に情報を入れているのですか。保護者に。
学校教育課 参事	各定期テストの結果というものは出していますけど。文章表現で何か出すというのは無いです。 ただし、三者面談とかで学校での状況をお話しするということはあります。生活面ではこうです。学習面ではこうですという面談はあります。進路を決定するときにはですね。
教育長	はい。他にありませんか。 何か事務局の方から追加、ご説明したいというものはありませんか。
	それでは意見交換を終了します。なお、本日の審議はここで終了し、本議案は継続審議としてもよろしいですか。
全委員	はい。
教育長	私としましては、次回の2月定例教育委員会で、できましたら方向性を見出したいと思いますがそれでよろしいですか。
全委員	はい。
教育長	ありがとうございます。 それでは2月の定例教育委員会で方向性を出したいと考えます。 それでは本日の審議はここで終了し、本議案は継続審議といたします。ありがとうございました。

なし。

◎協議報告事項

小中学校卒業証書授与式における「告辞」の担当割り振りについて、協議を行った。

大村市成人式結果について、社会教育課長から報告があった。

○次回の定例教育委員会開催の確認

2月定例教育委員会 2月8日（水） 16時00分から

教育長	これもちまして平成30年1月教育委員会定例会を終了します。16:00
-----	------------------------------------